

令和 8 年度寒河江市通学支援事業実施要綱

(目的)

第 1 条 この事業は、障がいを持つ児童生徒の特殊事情にかんがみ、当該児童生徒の学習参加の利便向上とその保護者の負担軽減を図る。

(内容)

第 2 条 この事業は、障がいがあるため安全に通学することが困難な児童生徒に対して、その登校又は下校をタクシー送迎により支援する。

(対象者)

第 3 条 この事業は、寒河江市立小中学校の特別支援学級または通常の学級（ただし、通常の学級は、学校教育法施行令第 22 条の 3 に規定する障がいの程度に該当する児童生徒に限る）に在籍し、障がいがあるため安全に通学することが困難で、かつ保護者による送迎も困難な児童生徒を対象者とする。

(送迎範囲)

第 4 条 この事業による送迎は寒河江市内のみとする。

(利用手続)

第 5 条 この事業による通学支援を受けようとする者は、学校長を通じて寒河江市通学支援事業利用申請書（様式第 1 号）を教育長に提出しなければならない。

2 教育長は、前項の申請があったときは、審査のうえ、事業利用の可否を決定し、寒河江市通学支援事業利用決定・却下通知書（様式第 2 号）により申請者に通知するものとする。

(経費の負担)

第 6 条 この事業に要する経費は寒河江市が負担するものとする。なお、事前連絡なしの児童生徒の急な不乗車についても、乗車扱いとして経費を寒河江市が負担する。

(その他)

第 7 条 その他、この事業の実施に関して必要な事項は、教育長が別に定めるものとする。

(附則)

この要綱は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(様式第 1 号)

令和 年度寒河江市通学支援事業利用申請書

令和 年 月 日

寒河江市教育委員会教育長 様

申請者（保護者）

住所

氏 名

下記のとおり、年度寒河江市通学支援事業による通学支援を受けたいので申請します。

記

児 童 生 徒 氏 名	
通 学 する 学 校 名	学 校 （ 第 学 年 ）
申 請 理 由 （安全に通学することが困難な状況や保護者の送迎が困難な状況を記入してください。）	
通 学 距 離	約 キロメートル
利 用 希 望 回 数 等 （いずれかに○印）	①毎日通学支援タクシーを利用したい ②通常は家族が送迎するが、それが出来ない場合のみ利用したい ③積雪時などに利用したい ④その他（具体的に） （ ）
利 用 希 望 時 間 帯 （いずれかに○印）	①登校時 ②下校時 （下校時刻 時頃） ③登下校時（特別な事情がある場合（就労を除く））

※ 学校での使用欄

学 校 長 の 意 見	
-------------	--

(様式第 2 号)

番 号
令和 年 月 日

様

寒河江市教育委員会教育長

年度寒河江市通学支援事業利用決定・却下通知書

令和 年 月 日付で申請があった標記事業について、下記のとおり
決定・却下しましたので通知します。

記

1. 利用期間
2. お子様を送迎する受託者名
3. ご自宅への迎えの予定時刻又は学校への配車予定時刻
4. 却下理由

--